> 令和7年第4回市議会定例会 飯塚市議会

最高裁判決に従い生活保護制度の充実に関する意見書の採択を求める請願

(要旨)

生活保護基準引き下げ処分取り消し訴訟に於いて原告勝訴判決を受け入れ基準を 近年の物価高騰に見合う基準引き上げを行うこと。この趣旨の意見書の採択を求め ます。

(理由)

最高裁判所は6月27日国が2013年から行った生活保護基準引き下げは違法との画期的な原告勝訴判決を出しました。判決が出ても生活保護利用者の十余年に渡る困苦はすぐに解消されません。一刻も早く解消に向けた行政上の措置を求めるものです。生活保護利用者は最大10%もの生活扶助費が減額されその影響が長時間続いた上に現在の物価高騰・猛暑の激化で生活は一層困難になってます。

「親族の冠婚葬祭に出られない」「電化製品全般が故障しても買い換えることが出来ない」「育ち盛りの子供に十分な食事を摂らせることが出来ない」など生存権が侵害されつづけています。

令和7年9月8日

飯塚市議会議長 江 口 徹 様

請願者



紹介議員

川上直喜

最高裁判決に従い生活保護制度の充実に関する意見書(案)

最高裁判所は6月27日国が2013年から行った生活保護基準引き下げは違法との画期的な原告勝訴判決を出しました。

判決が出ても生活保護利用者の十余年にわたる困苦はすぐに解消されません。一刻も早く解消に向けた行政上の措置を求めるものです。

生活保護利用者は最大10%もの生活扶助費が減額され、その影響が長時間続いたう えに現在の物価高騰・猛暑により生活は一層困難になっています。

「親族の冠婚葬祭に出られない」「電化製品全般が故障しても買い替えることができない」「育ち盛りの子どもに十分な食事を摂らせることができない」など生存権が侵害され続けています。

よって国においては、生活保護基準引き下げ処分取り消し訴訟における原告勝訴判決を受け入れ、近年の物価高騰に見合うよう生活保護基準の引き上げを行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 】